平成２６年（家）第２８６８号
本籍埼玉県比企郡吉見町大字中曽根124番地、最後の住所東京都北区赤羽南１
不在者　宮倉　勝之
昭和13年８月25日生
平成26年10月17日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第３６４９号
本籍宮城県白石市越河字垣柴前27番地、最後の住所不詳
不在者　佐藤マサノ
明治44年12月９日生
平成26年10月15日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１１７７号
本籍神奈川県茅ヶ崎市萩園646番地、最後の住所神奈川県平塚市日向岡２丁目11番15号
不在者　鈴木　勝美
昭和40年８月15日生
平成26年10月16日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２６年（家）第６７号
本籍東京都町田市中町３丁目1425番地、最後の住所山梨県南都留郡忍野村3093番地
不在者　小関　豊久
昭和39年５月18日生
平成26年10月16日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第４９１号
本籍名古屋市千種区今池１丁目16番、住所千葉県市原市青柳３－３－１くすの木荘方
申立人（失踪者）　柳沼　永治
昭和24年４月23日生
平成26年10月11日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１５１４号
本籍三重県四日市市白須賀１丁目12番、住所三重県津市高茶屋４丁目33番36号　栄荘201号
失踪者　小峰　貞成
昭和14年５月23日生
平成26年10月11日失踪宣告取消審判確定
津家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号
広島県三次市十日市東３丁目12番１号
申立人　有限会社三次防災
代表者代表取締役　宍戸恵里香
権利を争う旨の申述の終期　平成26年10月13日
平成26年10月15日　三次簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ77579
金額　476,195円
支払期日　平成25年９月20日
支払地　広島県三次市
支払場所　株式会社もみじ銀行三次支店
振出日　平成25年５月20日
振出地　白地
振出人　株式会社サンエー　代表取締役　花岡吉成
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３０６号
北海道稚内市中央２丁目５番10号
債務者　株式会社香蘭
代表者代表取締役　坂本　郁雄
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０１号
北海道稚内市朝日２丁目７番23号
債務者　魚住建設株式会社
代表者代表取締役　魚住　キヨ
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後１時45分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４４７号
静岡県榛原郡川根本町千頭293番地の１
債務者　大原企業株式会社
代表者代表取締役　大原　康弘
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　秀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４８０号
名古屋市昭和区福江１丁目18番21号
債務者　太平建設株式会社
代表者代表取締役　杉山　陽子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　和義
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６１６号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目５番17号
債務者　有限会社山工
代表者取締役　山宮　政敏
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１８号
島根県安来市安来町1623番地１
債務者　有限会社たねぐま
代表者取締役　小笹　博子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８１号
群馬県渋川市渋川2881番地の１
債務者　株式会社一乃家
代表者代表取締役　佐藤　之恵
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後２時45分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４２２号
兵庫県姫路市勝原区下太田325番地１
債務者　秀友住宅有限会社
代表者取締役　山口　秀樹
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敬介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時50分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５１０号
兵庫県西宮市甲子園一番町２－２
債務者　株式会社Ｋａｈｕｎａ
代表者代表取締役　安達真奈美
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係